

基山町農業委員会会議録

令和3年2月2日委員会会長は、委員を基山町役場201会議室に招集し委員会議を開催する。

出席者14名 欠席者0名

番 委 員	委 員 氏 名	出 欠	番 委 員	委 員 氏 名	出 欠
1	平 野 守	出席	8	酒 井 敏 幸	出席
2	寺 崎 和 美	出席	9	村 山 孔 治	出席
3	大 村 和 則	出席	10	天 本 三 雄	出席
4	内 山 哲 夫	出席	11	水 田 久 男	出席
5	木 原 秀 樹	出席	園部	松 野 孝 敏	出席
6	坂 口 謙 二	出席	宮浦	吉 田 猛	出席
7	大 久 保 利 治	出席	長野・小倉	重 松 謙 司	出席

本会の書記 大石正芳

審 議 事 項

第2号議案	農業経営基盤強化促進法の規定による申出	8件
報告第3号	農地法第3条の3第1項の規定による届出受理報告	1件
報告第4号	農地法第5条第1項第7号の規定による届出受理報告	1件

審議開始 9時00分

審議終了 10時30分

令和3年2月農業委員会議事録

会 長 あいさつ

議 長

只今から、令和3年第2回定例農業委員会を開催します。本日の会議録署名人は、1番委員と2番委員にお願いします。

早速、審議に入ります。第2号議案農業経営基盤強化促進法の規定による申出があったので計画の決定を求めます。事務局から説明をお願いします。

事務局 第2号議案1番 朗読

この件につきましては、相手方の病気等で労力不足のため賃貸借権を設定するものです。期間は3年です。賃借料は10a当たり米30kgです。場所は、1区鈴町集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

委員

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第2号議案1番について計画を決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第2号議案1番は、全員一致で決定します。

次に、第2号議案2番について事務局より説明をお願いします。

事務局 第2議案2番 朗読

この件につきましては、相手方の病気等で労力不足による使用貸借権を設定するものです。期間は10年です。場所は、6区中園集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

委員

議長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第2号議案2番について計画を決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議長

第2号議案2番は、全員一致で決定します。

次に、第2号議案3番から8番につきましては再設定ですので申請内容の朗読を省略します。事務局より説明をお願いします。

事務局 第2議案3番から8番 朗読省略

3番につきましては、期間満了に伴う再設定により賃貸借権を設定するものです。期間は5年です。賃借料は水稻10a当たり20kgです。場所は、1区鎌浦集落付近にある圃場です。

4番につきましては、相手方の高齢化による賃貸借権を設定するものです。期間は3年です。賃借料は年額20,000円です。場所は、1区南脇田集落付近にある圃場です。

5番につきましては、相手方の要望による使用貸借権を設定するものです。期間は3年です。場所は、7区野口集落付近にある圃場です。

6番につきましては、相手方の要望による使用貸借権を設定するものです。期間は3年です。場所は、7区野口集落付近にある圃場です。

7番につきましては、期間満了に伴う再設定により使用貸借権を設定するものです。期間は5年です。場所は、基山中学校北側付近にある圃場です。

8番につきましては、相手方の高齢化による使用貸借権を設定するものです。期間は3年です。場所は、けやき台の北側付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

委 員

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第2号議案3番から8番について計画を決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第2号議案3番から8番は、全員一致で決定します。

次に、報告第3号農地法第3条の3第1項の規定による農地の相続について届出がありましたので受理したことを報告します。事務局より説明をお願いします。

事務局 報告第3号

この件につきましては、申請人の相続により農地を取得するものです。令和3年1月22日付けで受理通知書を交付しております。場所は、6区城戸集落内の圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

委 員

議 長

他に意見はありませんか。意見がないようですので、報告第3号を終わります。次に、報告第4号農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用について届出がありましたので受理したことを報告します。事務局から説明をお願いします。

事務局 報告第4号

この件につきましては、申請人の市街化区域ある農地を宅地分譲にするものです。令和3年1月22日付けで受理通知書を送付しております。場所は、5

区道東集落にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

委 員

議 長

意見がないようですので、報告第4号を終わります。

以上、本日の議題等が終了しましたが、全体を通して何かご意見はございませんか。

これで本日すべての審議が終了しましたので、これをもちまして、本日の農業委員会を閉会します。

令和3年2月2日

署名人

議 長

委 員

委 員